

コミュニティセンター通信

第11回

田山コミセン

☎73-2057



QRコードを読み取ると、田山コミセンのFacebookのページにアクセスできます。

特性を生かした地域づくりを目指して

田山コミセンは、田山スキー場を有する矢神山や「だんぶり長者」伝説発祥の米代川がある自然豊かな田山地区の中心部にあります。

ドーム型の体育館が目印で、小学校や市営グラウンドも近く、スポーツの盛んな地域でもあり、それらの施設は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

季節感満載の事業を展開

田山コミセンでは、小学校と地域をつなぐ「世代間交流」を継続しており、高齢者の指導を受けながら、子どもたちが、ソバとサツマイモを種まきから収穫、調理まで一緒に行っています。



世代間交流で芋ほり

お盆には、米代川でイワナつかみを実施。地域住民のみならず、

帰省者の参加も多く、昨年は、子どもからお年寄りまで約300人が参加し、故郷の自然を満喫しました。また、夏には地域の「^{かま}窯」が完成し、コミセンや子ども会などで、夏野菜を使ったピザを焼きました。



米代川でイワナつかみを実施



地域づくり視察研修(青森県大鰐町)

秋には青森県五所川原市と大鰐町で「地域づくり視察研修」を行い、地域おこしの成功例を学び、今後の地域づくりについてのヒントを得ました。

1月には、各種スキー大会で田山を訪れる人を歓迎するため、巨大雪だるまを地域内5カ所に作りました。「冬は、田山よ〜」と『二戸小唄』にもうたわれる風物詩の雪を楽しむため、3月1日(日)に田山スキー場で「雪まつり」を開催します。ぜひ皆さんもお越しください。



県政懇談会の参加者(筆者の渡邊は右端、右から3人目が達増拓也県知事)

1月13日に盛岡地区合同庁舎で開催された県政懇談会「がんばろう！岩手」意見交換会に参加しました。知事を囲み意見交換したのは、盛岡広域振興局管内に住む女性5人。話題は農業、福祉、人材育成、産業振興など多岐にわたり、他の参加者の取り組みと熱意に圧倒されました。7月に八幡平市に来て以来、漆器の事業に集中し、あまり他の分野に目を向ける余裕がなかったため、異なる視点から岩手を知る良い機会となりました。

私は自己紹介に加え、現在携わっている『安比塗』のブランド力向上事業について現状を報告しました。知事は、前衛的な芸術作品にも漆が使われている事に言及し、新しい試みへの必要性に理解を示していました。私は、漆器以外に使われる漆に関する造詣の深さに驚き、岩手県における漆の重要性を改めて認識させられました。緊張のため、開会前は気が重い懇談会でしたが、始まったらあっという間で、少し物足りなさを感じるくらいでした。しかし、そう思うくらい、岩手について語りたいことがある現在の自分に気付いたのは新たな発見です。半年が過ぎ、すっかり八幡平市に愛着を感じる一方、まだまだ開拓したい気持ちも強く、今後どんな発見があるか楽しみです。

地域おこし協力隊だより (12)

今月の担当・渡邊るみ

■リステリア食中毒の主な原因食品の例



- ▼賞味期限内に食べ切るようにし、開封後は、期限に関わらず速やかに消費しましょう。
- ▼リステリア食中毒の主な原因となる食品を保存する場合は、冷凍庫やチルド室を活用しましょう。
- ▼リステリアは、他の食中毒菌と同様に加熱することで予防できます。十分に加熱しましょう。
- ▼生野菜や果物などは、食べる前によく洗いましょ。

リステリアは、動物の腸管内や土壌などに広く分布している細菌で、食品を介して感染する食中毒菌です。多くの食中毒菌が増殖できないような低温や高い塩分濃度の食品の中でも増殖できるため、注意が必要です。欧米では、ナチュラルチーズ、生ハム、スモークサーモンなどを原因とした集団食中毒が発生しています。また、国内では、菌数は少ないですが、乳製品や食肉加工品などからリステリア

が検出されています。リステリアに感染した時の症状の重さには個人差がありますが、特に、妊婦、高齢者、免疫力が低下している人は重症化しやすいので、注意が必要です。また、妊婦が感染した場合、母体が重篤な症状にならなくても、胎児・新生児に影響が出ることもあります。妊娠中は、リステリア食中毒の主な原因となる食品の摂取は避けましょう。■リステリアによる食中毒を防ぐには:

リステリア食中毒を防ごう



ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1108~1111

障害者総合支援法の対象となる難病の範囲が拡大

■対象の難病が130から151に

1月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下、「障害者総合支援法」という)の対象となる難病などが、130から151に拡大されました。

対象者は、障害者手帳(※1)を持っていない場合、必要と認められた「障害福祉サービス等(※2)」を受けられます。

- ※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ※2 障がい児・者は、障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業。障がい児については、障害児通所支援および障害児入所支援も含む。

■サービス利用は申請が必要

追加された対象の難病は、好酸球性消化管疾患や再発性多発軟骨炎、肺静脈閉塞症などです。

対象疾病の診断を受けている人が「障害福祉サービス等」を利用するためには、診断書などの証明書が必要です。証明書などを持参の上、市役所地域福祉課障がい福祉係に申請してください。

申請後、聞き取り調査などを行った上で、支給を決定します(利用できるサービス内容は身体状況などによって異なります)。

